

『育児者を雇用するためのメンタルヘルス・マネジメント』 知識者養成講座 開催のご案内

主催：(社)日本雇用環境整備機構

■メンタルヘルスの理解と雇用主・使用者が講ずべき対策が急務となっております

メンタルヘルス（心の健康）という言葉が一般的に認知されてきております。仕事や職業生活に不安や悩み、ストレスがあると訴える労働者の増加により、メンタルヘルスの重要性は昨今強く叫ばれており、特に不況等のリストラによる少数精鋭での作業遂行における業務量の増加あるいは成果主義による従業員への負担増加等により、近年従業員の心的負担は増大の一途を辿っている状況です。厚生労働省が発表した指針では、労働者の心の健康保持推進のための基本的な実施方策として、労働者のストレスやメンタルヘルスに対する正しい理解、管理監督者によるケア、事業場内産業保険スタッフ（産業医や人事担当者）によるケア、会社以外の専門的な機関によるケアを挙げています。このような背景から人事・総務担当部局へのメンタルヘルス知識者の養成・設置が急務となっております。

■育児中従業員の雇用環境を整備するためのメンタルヘルス・マネジメント

本講座は、育児中従業員の「心の健康」をマネジメント（管理）するための、基本的な「メンタルヘルス・マネジメント」を中心とした講座です。育児中従業員を雇用するにあたっての注意すべき課題とマネジメントを行うにあたっての専門的な知識習得を解説します。人事担当者には育児中労働者の心身健康方策を職場内に普及させることによる生産性の向上や働きやすい職場づくりの解説を、雇用に関わる役員・管理者・総務担当者には職場環境の未整備により増加している労働問題・訴訟を未然に防ぐための専門知識者の養成を目的とした講習会です。また、近く予定されている労働安全衛生法改正によりメンタルヘルス対策の充実・強化を目的として新たに盛り込まれる“医師又は保健師による労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査を事業者（雇用主）への義務付け”についての法令内容も講座の中で解説します。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立に携わる雇用行政担当官、育児者雇用に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、今後の業務にご活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者や雇用環境整備士資格者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

■受講修了証交付

講習受講者には、本講座を受講したことを証する受講修了証を交付いたします。

雇用環境整備士資格者（第Ⅰ種：育児者雇用）の方は単位取得制度認定講座3単位が付与されます。

同日同会場にて雇用環境整備士資格講習会も開催されますので、併せて受講いただくことも可能です。

*整備士以外の方でもどなたでも受講できます。

記

1. 開催地・期日・会場・定員

開催地	期 日	会 場	定 員
東 京	平成 26 年 7 月 28 日（月） 10：00～12：15	文京シビックホール26F スカイホール 東京都文京区春日 1-16-21	50 人

※定員に達し次第締め切り。追加会場は予定されておりませんので希望者はお早めにお申し込みください。

2. プログラム（予定）（都合により一部変更となる場合があります。）

1. 開会挨拶（10：00～10：05）
2. 職場におけるメンタルヘルスの概要と関係法令解説（10：05～10：30）
3. 職場におけるメンタルヘルス・マネジメント総論（10：30～11：00）
4. 育児者を雇用するためのメンタルヘルス・マネジメント知識養成講座（11：00～12：05）
5. 受講修了証交付（12：05～12：15）

3. 講師（予定）

（社）日本雇用環境整備機構理事・馬場社会保険労務士事務所長 馬場実智代

4. 受講料（税込、テキスト代含む）※受講料は当日会場で申し受けます。

一般 5,500 円、本機構の情報交流制度加盟員 4,500 円

5. テキスト

本講習テキストは『職場における心の健康づくり』（監修：厚生労働省/発行：独立行政法人労働者健康福祉機構）を参考に本講習講師が作成した資料を使用します（当日全員へ配布します）。

6. 申込み方法

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。または下記申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、下記申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

7. 申込締切期日

開催の1週間前までにお申し込みください。（※郵送によるお申し込みの場合は必着）
ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ることがありますのでお早めにお申し込み下さい。

8. 申込先・問合せ先

（社）日本雇用環境整備機構 「育児者メンタルヘルス知識者養成講座係」（TEL. 03-3379-5597）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 5-8-1 第一ともえビル 8F（オフィスタ内）

<育児者を雇用するためのメンタルヘルス・マネジメント知識者養成講座> 受講申込書 (郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ ----- 受講者氏名	区分（下記何れかに○を付けてください） ・一般 ・本機構の情報交流制度加盟員（番号 ）
連絡先 勤務先 ・ 自宅（何れかに○をつけてください。FAXは必ず記入してください。） 〒□□□-□□□□ TEL. () (内線) FAX. () 都・道 府・県	
勤務先名・部課名：	雇用環境整備士資格 有 ・ 無

※この申込書に記載された個人情報は、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596